

広報 もりまち

Morimachi Public Information 2026

令和8年

10月号

No.838



特集 令和7年度 決算報告 2、3

注目記事 気をつけて！消費生活トラブル ... 6、7
森町ふるさと納税返礼品 提供事業者大募集！ 20

いただきます！森町産究極のコシヒカリ

9月14日、町内の幼稚園と小中学校の給食に、森町農林業経営者会から寄贈された「森町産究極のコシヒカリ」の新米が登場しました。食味・つや・香り・うま味にこだわって生産された自慢のお米。子どもたちは生産者への感謝を胸に、この時期ならではの地元の味を楽しみました。

わがまちの家計簿をお知らせします

令和7年度の一般会計などの決算が、町議会9月定例会で認定されました。
これは、皆さんに納めていただいた税金や国・県からの交付金などがどのくらい入り、また、どのように使われたかという町の1年間の家計簿にあたります。

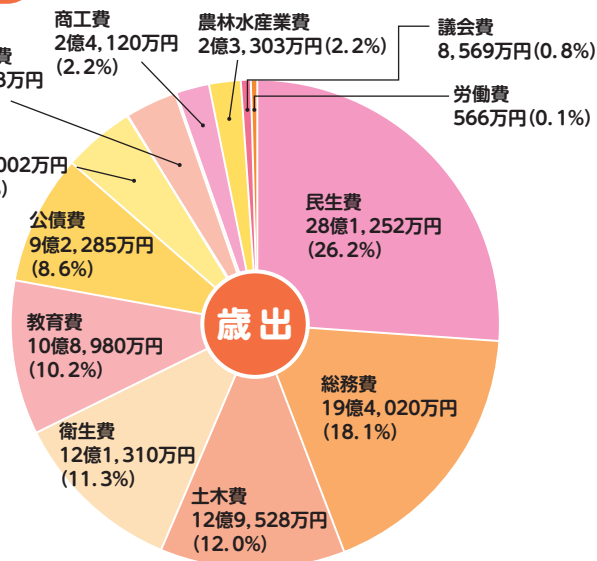
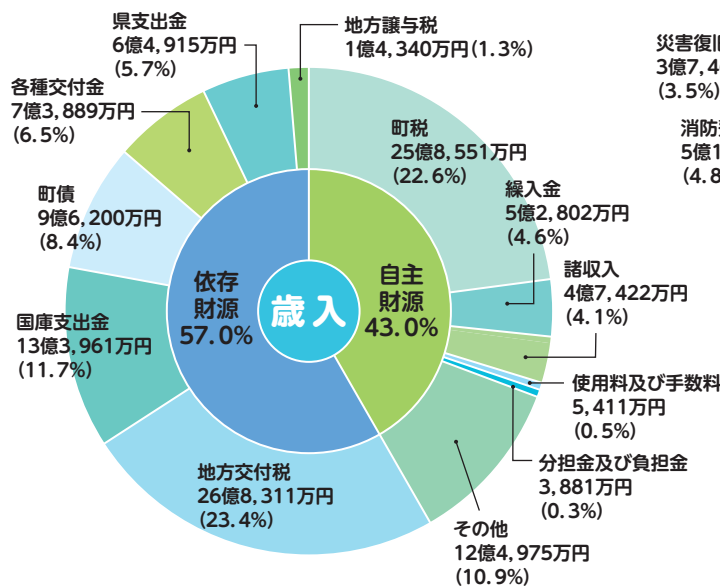
問 役場財政課財政係 ☎85-6306



一般会計

歳入 114億4,658万円 (前年比1.3%増)

歳出 107億2,403万円 (前年比2.5%増)



※金額は千円以下を端数整理しています。

歳入総額は114億円

歳入では、寄附金、繰入金、県支出金、地方特例交付金が減少した一方、町民税などの町税や自治体システムの標準化・共通化システム整備委託料に対する諸収入、地方交付税等が増加したことにより、総額では、対前年度比1.3%増の114億4,658万円でした。

歳出総額は107億円

歳出では、総務費が自治体システムの標準化・共通化システム整備委託料や国勢調査関連経費の増などにより、対前年度比12.5%増の19億4,020万円となりました。総額では、対前年度比2.5%増の107億2,403万円でした。

まとめ

令和7年度は、台風や豪雨に係る災害復旧事業が完了する一方、森町合併70周年記念事業、自治体システムの標準化・共通化、防災施設や避難所環境の整備、上水道の安全対策などに取り組む、安全・安心で将来につながるまちづくりを進めた年となりました。

今後も限られた財源の中で、住民

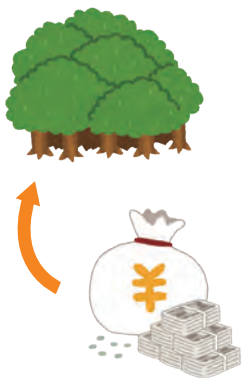
の暮らしの質を向上する事業について、国・県の交付金補助金などの財源を確保し、取り組んでまいります。

都市計画税の使途

町税のうち都市計画税は、4,896万円です。町の街路、公園、下水道事業などの都市計画事業費5億2,619万円の一部として活用されています。

森林環境譲与税の使途

地方譲与税のうち森林環境譲与税は、3,614万円です。そのうち484万円が小中学校生への森林環境教育推進事業、林道補修に活用され、1,542万円が公益的機能向上森林整備業務、インフラ保全森林整備の財源として活用されました。残額1,588万円は、将来の森林環境整備の促進に向けて基金へ積み立てました。



特別会計 （単位：千円）

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険	2,009,953	1,950,477	59,476
後期高齢者医療	303,734	303,237	497
介護保険	2,442,732	2,390,069	52,663
簡易水道	5,828	5,103	725

町の財政状況を町民一人あたりの支払状況に例えると次のようになります。

【支出】

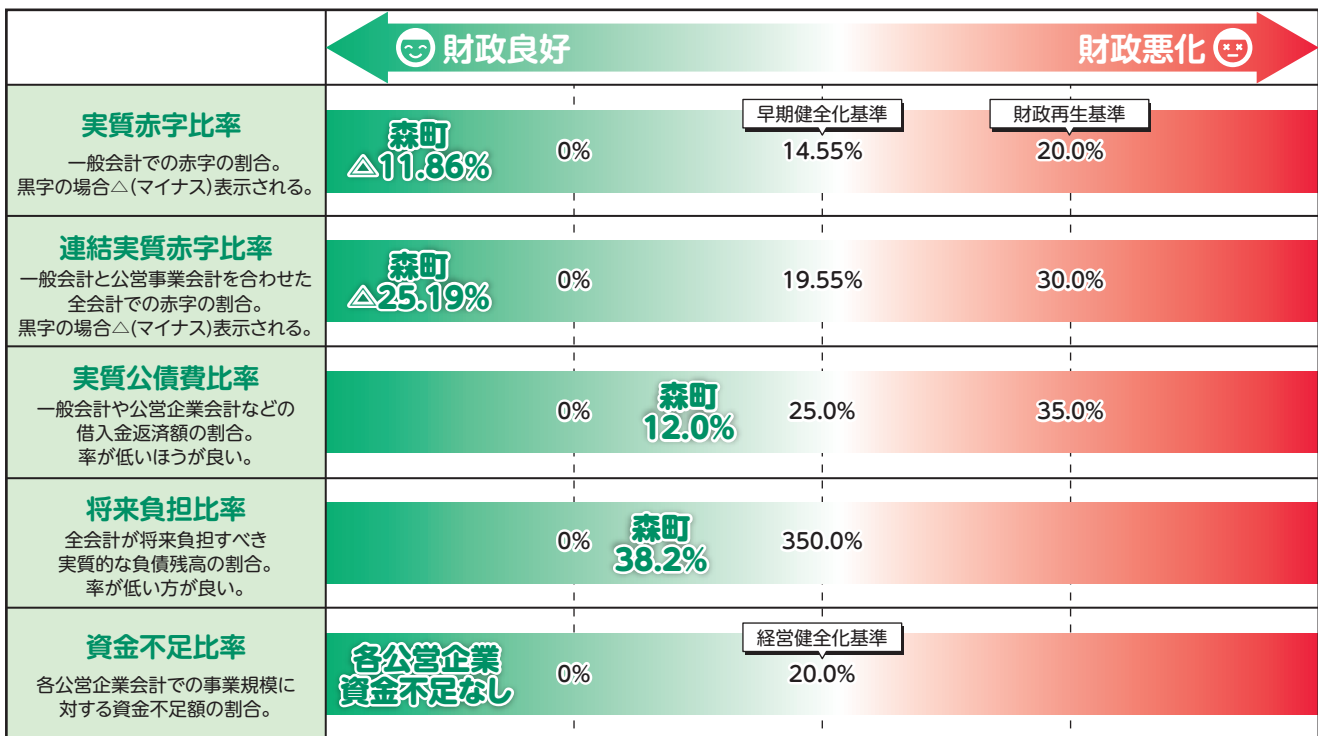
食費(人件費)	97千円	ローンの返済(公債費)	56千円
家族の医療費(扶助費)	94千円	貯金(積立金)	15千円
光熱費など雑費(物件費・補助費等)	246千円	合計	653千円
車などの修理代(維持補修費)	4千円		
家の増築・改修(投資的経費)	91千円	貯金残高	197千円
子どもへの仕送り(他会計への繰出金)	50千円	ローン残高	532千円

※人口は、16,413人として計算しています(令和8年9月1日現在)。

※千円未満については、調整しています。

財政健全化判断比率

下のグラフは森町の財政運営の健全性を示したものであり、森町は全ての指標で健全化の基準を満たしており、町財政は健全といえます。



公営企業会計(損益計算書) （単位：千円）

公立森町病院事業

利用状況 入院 43,515人(1日平均119.2人)
外来 79,951人(1日平均219.0人)

■医業収益	2,713,032
■医業費用	3,079,062
医業利益	△366,030
■医業外収益	439,795
■医業外費用	122,651
(医業外収益-医業外費用)	317,144
経常利益	△48,886
■特別利益	7,501
■特別損失	20,189
(特別利益-特別損失)	△12,688
当年度純利益	△61,574
■前年度繰越欠損金	3,241,037
■当年度未処理欠損金	3,302,611

森町水道事業

利用状況 給水人口 14,924人
給水戸数 6,344戸
有収水量 2,119,031m³

■営業収益	288,413
■営業費用	345,021
営業利益	△56,608
■営業外収益	68,274
■営業外費用	11,012
(営業外収益-営業外費用)	57,262
経常利益	654
当年度純利益	654
■前年度繰越利益剰余金	172,620
■その他未処分利益剰余金変動額	0
■当年度未処分利益剰余金	173,274

森町公共下水道事業

利用状況 供用開始区域内人口 5,723人
使用開始区域人口 3,596人
年間総処理水量 427,520m³

■営業収益	47,634
■営業費用	317,293
営業利益	△269,659
■営業外収益	311,043
■営業外費用	49,116
(営業外収益-営業外費用)	261,927
経常利益	△7,732
特別損失	30
当年度純利益	△7,762
■前年度繰越欠損金	170,176
■その他未処分利益剰余金変動額	0
■当年度未処理欠損金	177,938

森町書道フェスタ 2026



浜松修学舎高校書道部による書道パフォーマンス

9月19日、文化会館で森町書道フェスタが開催されました。ワークショップや書道展示、書道パフォーマンスに加え、森町名誉町民で書家の杭迫柏樹先生の作品展示とギャラリートークが行われました。

ワークショップは「みんなの書道教室」「のし紙講座」「絵手紙」^{おのれしよ}「己書」の4つを開催。様々な筆の魅力を伝える内容で、参加者はそれぞれ個性豊かな作品づくりに挑戦しました。

「水書道」と「筆ペン」で気軽に書道の楽しさを感じることができる「もりまちふらり書道」コーナーが設けられ、訪れた人たちは和やかな雰囲気ですべてに親しみ、楽しげな様子でした。

会場内には町内書道教室の生徒や遠江総合高校書道部の作品が展示され、心を込めて書き上げた力作が来場者を魅了しました。

ギャラリートークでは、杭迫先生が自身の寄贈作品の背景や思いなどを紹介され、多くの聴講者が聞き入る、貴重な時間でした。

大ホールで行われた書道パフォーマンスでは、浜松修学舎高校と磐田西高校の書道部の生徒が音楽に合わせて若さあふれる書の魅力を披露しました。

書道フェスタの開催に合わせて、日本烏龍紅茶会社発祥の地フジヤ（森町旧藤江勝太郎家住宅）では、杭迫柏樹寄贈作品展連携企画「旧藤江勝太郎家で出会う書の世界」が開催されました。



磐田西高校書道部による書道パフォーマンス



日本烏龍紅茶会社発祥の地フジヤでの作品展



杭迫先生によるギャラリートーク



みんなの書道教室



のし紙講座



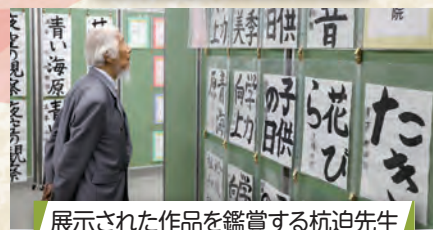
絵手紙



己書



ふらり書道



展示された作品を鑑賞する杭迫先生

「森町文化財保存活用地域計画」

令和8年7月17日に開催された国の文化審議会文化財分科会の答申を受けて、文化庁長官により「森町文化財保存活用地域計画」が認定されました。計画期間は、令和8～17年度の10年間です。

今回の答申で、静岡県内では湖西市と森町が認定され、県内の認定自治体数は16市町になりました。町では、小山町に次ぎ、森町は2番目の認定になりました。全国ではこれまでに236市町村が国の認定を受けています。

■「文化財保存活用地域計画」とは

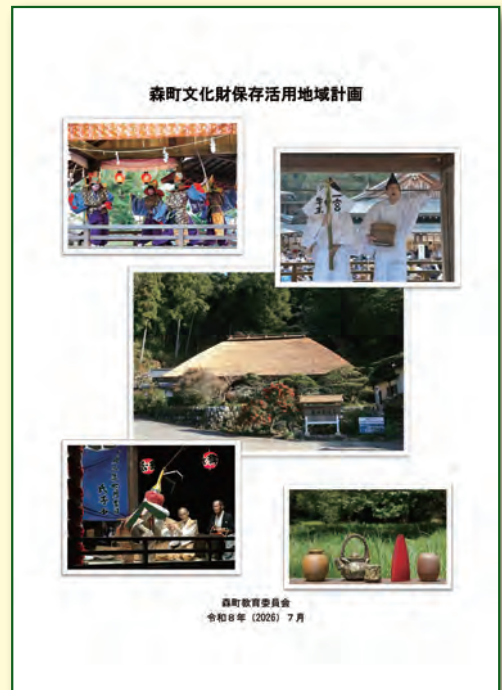
平成30年の文化財保護法改正により法制化され、確実な文化財の継承を図るため、地域の歴史文化の実情を踏まえた区域の文化財の総合的な保存・活用の方針や具体的取組を示したもの。

国認定のメリット：登録文化財の提案ができることや、国庫補助事業で優先採択されること等。

歴史文化資産とは：本計画の対象は、文化財保護法で保護の対象としている文化財に加えて、地域で語り継がれてきた伝承や方言等、地域にとって重要であり、次世代へ継承していくべき文化的所産も含めます。また、指定等文化財だけでなく、行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含みます。これらを本計画では「歴史文化資産」と称します。(序章より)

「遠州の小京都 森町」とは(第3章より)

森町は北と東西の三方を山に囲まれ、南に平野が広がり、町の中央を太田川が流れ、京都に似た自然景観を見ることができる。東海道から程近く、北の秋葉山や信州へ続く信州街道(秋葉街道)の要所として発展した。古来、遠江国一宮としての役割を担い、都との歴史的つながりが深く、伝統行事や芸能、産業、社寺が多く残る。明治31年(1898)、志賀重昂により森町は「小京都」と称された。



森町文化財保存活用地域計画 表紙

基本理念 森町が目指す、歴史文化資産の保存・活用の基本理念(第4章)

「遠州の小京都 森町」をみんなで継承する

基本方針 基本理念をもとにした、基本的な4つの方針(第4章)



◀計画の閲覧・ダウンロード
(町ホームページ)

1. 知る
歴史文化資産について知る

2. 守る
歴史文化資産を守る

3. 広める
歴史文化資産に関する情報を発信する

4. 生かす
歴史文化資産を教育・観光・まちづくりに生かす

方針 基本方針ごとに保存と活用に関する課題を整理し、それに対する方針と取組を示す(第6章)

1-① 把握調査
建造物、伝承と方言について、追加の把握調査を進める。

1-② 詳細調査
無形の民俗文化財、埋蔵文化財の詳細調査を進める。

1-③ 資料整理
民俗資料や埋蔵文化財資料等を整理し、データベースにするなどデジタル化を推進し、記録・保存を行う。

2-① 指定等の措置…文化財指定等の措置を講じる。

2-② 現状確認…歴史文化資産の散逸、劣化、破損状況等の現状を確認する。

2-③ 修理等…計画的な修理・整備を実施する。

2-④ 担い手の確保・育成
民俗芸能等の担い手の確保と育成に努める。

2-⑤ 推進体制の強化
町民、団体、行政の連携強化や、町職員の育成等により推進体制の強化を図る。

3-① 情報発信
広報もりまち、SNS、パンフレット、看板等で分かりやすく発信する。

3-② 学習機会の拡大
学校教育と連携した郷土学習、町内会等と連携した出前講座を実施するなど、学習の機会を拡大する。

3-③ イベント開催
所有者等や各種団体と連携したイベントの開催を拡充する。

4-① 施設活用
歴史文化資産の状況に応じた適切な保存を行った上で、ストーリー性のある活用を図り、地域の活性化に取り組む。

4-② 資料活用
歴史民俗資料館の機能を検討し役割を明確にして展示等を再検討する。

4-③ まちづくりの支援
歴史的価値が高い建造物を保存・継承していくため、古民家等を生かしたまちづくりを支援する。

あなたも狙われているかも？

気をつけて！消費生活トラブル

悪質商法や詐欺などをはじめとした「消費生活」に関する相談件数は、全国的に増加しています。消費生活に関するトラブルを防ぐために、森町の相談状況や相談が多い事例、対処法などを紹介します。

森町の相談状況

昨年度は、通信販売に関する相談が最も多く、全体の約半数を占めていました。中でも「1回だけのお試しのつもりが定期購入だった…」という「定期購入」に関する相談が多く寄せられました。

今年度も通信販売に関する相談が多く寄せられているほか、点検業者を装い、不安をあおり契約を取り付けようとする「点検商法」に関するトラブルが増加している傾向にあります。

こんな事例があります

◆ 定期購入トラブル(通信販売)

「1回限り」とあった化粧クリームを注文したのに2回目が届き定期購入だと気づいた。



申込みの途中で、さらに「お得」な案内や別の商品を提示し、意図せず定期購入のプランへ誘導するケースも…

アドバイス

- 「定期縛りなし」という記載でも定期購入の契約かもしれません。契約条件等を確認し、納得した状態で商品を購入しましょう。
- 注文前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。

◆ 分電盤の点検商法(訪問販売)

電力会社から委託を受けたという業者から「分電盤やブレーカーの点検に行きます」と電話があり、点検後「すぐに交換しなければ漏電し火事になる」と言われ、漏電したら困るので契約した。

アドバイス

- 分電盤を含む家庭用の電気設備は、4年に1回の法定点検が義務づけられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、調査員が訪問します。
- 分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- 契約してしまっても、8日以内ならクーリング・オフができます。



悪質商法や詐欺に負けない安心・安全な地域をめざして 消費者教育講座を開催しました

9月11日、町民生活センターで消費者教育講座が開催されました。同講座は、町と森町消費者クラブ(岡田スミエ会長)の共催で、約30人が参加しました。講座の様子を紹介します。

第1部「森町における悪質商法・詐欺の状況や対策について」

講師：森町消費生活相談員 大手 みつ子

第2部「特殊詐欺被害防止について」

講師：袋井警察署 生活安全課 山田 英樹 氏

第3部「寸劇で楽しく学ぶ悪質商法」

出演：ほ〜い布井劇団

悪質商法を題材にしたユーモアあふれる寸劇が披露され、最後は全員でさっぱり断る練習をしました。悪質商法から身を守る、今日から使える断り文句を紹介します。

◎「買いません!」「必要ありません!」「いいません!」

×「今、忙しいので」「けっこうです」「いいです」

…断るときは使わない!



講師からひとこと

分電盤(ブレーカー)の点検に関する相談が多く寄せられています。不安や疑問を感じたときは、すぐに相談してください!



講師からひとこと

だまされたくなければ、電話機の対策をしましょう! 詳しくは、次のページをご覧ください。



疑問や不安を感じたときや、トラブルが生じたときは、すぐに役場産業政策課内、消費生活相談窓口までご相談ください
消費生活相談窓口(役場産業政策課観光振興係) ☎85-6316 消費者ホットライン ☎188

袋井警察署・
防犯協会より

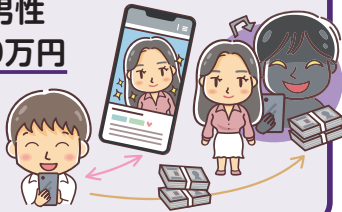
特殊詐欺被害対策のお願い！

袋井警察署管内にて、特殊詐欺被害が急増中！

【8月の特殊詐欺被害認知状況概要】

SNS型ロマンス投資詐欺

40代男性
約500万円
被害



SNS型投資詐欺

50代女性
約180万円被害
仮想通貨
「イーサリアム」



オレオレ詐欺

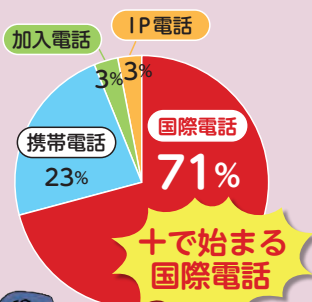
70代男性
約1,300万円被害
指定された住所に
現金を送った。



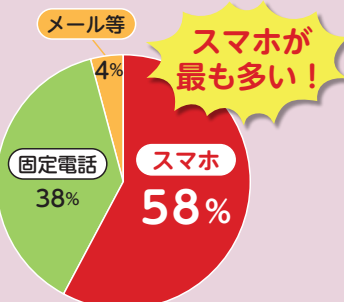
あなたの電話にも、必ず「サギ電話」はかかってきます。

2025年末現在 セ警察詐欺等の発生状況

犯人が使用した電話の割合



受信を受ける機器の割合



出典：静岡県警察

相談してね



令和8年3月17日の受付の様子(森町役場にて)

被害に遭わないために今すぐ対策を！！

サギ電話の約7割が、国際電話を悪用しています！
海外からの電話をブロックして、特殊詐欺を撃退しましょう！

- 自宅の電話「国際電話利用休止の申込書」に記入して、申込書を袋井警察署から「国際電話不取扱受付センター」へ郵送、手続すれば、国際電話がかかってこなくなります。



「国際電話利用休止の申込書」は、最寄りの交番・警察署にあります。
申込書は警察で一括して郵送します。

- 携帯電話 詐欺バスターアプリを導入して、国際電話、詐欺迷惑疑いの番号を警告、もしくはブロックします。(スマホのみ)



まずは、袋井署・森分庁舎(85-0110)へご相談ください。

〈申込書〉

A photograph of the 'International Phone Usage Suspension Application Form' (国際電話利用休止の申込書). The form has fields for personal information, phone number, and a QR code.

袋井警察署 ☎41-0110



森町産究極の コシヒカリを贈呈



(左から) 早馬副会長、森会長、野口教育長

8月28日、森町農林業経営者会の会長と副会長が教育委員会を訪れ、野口教育長へ「森町産究極のコシヒカリ」の新米を贈呈しました。森会長は「生産者が苦労して育てたお米を味わって、農業に興味を持ってもらえると嬉しい」と話しました。教育長は「毎年おいしいお米を提供していただきありがたい。子どもたちにとっていい食育になり、郷土への愛着にもつながっている」と話しました。贈呈されたお米は、9月14日に、町内の幼稚園と小中学校の学校給食で提供されました。提供当日、宮園小では役場職員による講座が行われ、児童たちはお米を味わいながら栄養について学びました。

人権擁護委員に 中村美幸さん新任、 相羽公子さん再任

中村美幸さん(大上)と相羽公子さん(福田地)が、10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。人権擁護委員は、人権に関する相談や啓発活動を通じて、問題解決のお手伝いや人権思想の普及に努めています。町では、毎月1回、人権相談日を設けて、人権擁護委員が相談に応じています。



相羽公子さん



中村美幸さん



栄養について話を聞く児童

農林環境専門職大学の 学生が鍛冶島地区で学ぶ

8月31日から9月4日にかけて、鍛冶島地区で農山村デザイン演習が行われました。静岡県立農林環境専門職大学の学生6人が、中山間地域が抱える課題について学ぶため、交流体験施設「たまごん」を拠点としてフィールドワークに取り組みました。空き家の利活用に向けた片付け作業や、メスティンやかまどを活用した食の体験学習、移住者や地元住民との意見交換などを通じて、地域課題の解決や地域づくりに関する理解を深めました。



空き家の片付け作業に取り組む学生の皆さん

じどうかんまつり 「縁日」開催



会場の様子

9月5日、児童館で「縁日」が開催されました。会場には、ペットボトルロケットや紙コップおこし、パインキーホルダーづくりなどのゲームが用意され、多くの親子連れでにぎわいました。今年も高校生がボランティアとして参加し、ゲームの受付やルール説明などを担当。子どもたちは高校生のアドバイスを聞きながら、様々なゲームを楽しみました。また、今年は「袋井消防署救急の日」とコラボし、消防署のコーナーも設けられ、救急車の呼び方や役割などについて学ぶ貴重な機会となりました。

二地域居住コーディネーター通信 No.1

二地域居住コーディネーターの藤根です。委嘱から数か月、町の移住定住に関わる取組に参加しながら、町への理解を深めています。8月末は、農林環境専門職大学の演習に参加しました。最終日は食の体験学習。調理をしながら、地元の食文化を学びます。ここで知ったのが「そうめんの食べ方」。森町の一部の地域では、酢味噌でそうめんを食べるらしいのです。これがおしくて！おかわりしました。夏バテ対策にも良さそうです。皆さんの、そうめんの食べ方もぜひ教えてください。思わぬ発見があるかもしれません。





熊本県宇城市へ派遣した 町職員が帰庁報告

9月7日、熊本県宇城市への9日間の派遣を終えた堀尾主事が、町長に帰庁報告を行いました。報告では、宇城市の概要や現地での主な担当業務を説明したほか、森町が今から備えておくべきことなどが挙げられました。堀尾主事は「物資があっても仕分けするスキルのある人が必要なことや、派遣職員用のパソコンやプリンターの準備といった受入体制など、被災地に行ったからこそ分かるリアルな現状を知ることができた」と話し、今回の経験で得た教訓を今後の防災体制に生かしていく重要性について語りました。



被災地の状況について話す堀尾主事

磐田法人会青年部会が チャリティオークションの 収益金を寄附



(左から)太田町長、伊藤部会長、鈴木幹事

9月10日、公益社団法人磐田法人会青年部会が太田町長を表敬訪問し、チャリティオークションの収益金を贈呈しました。同会は磐田市・袋井市・森町の若手経営者等で組織され、地域貢献活動の一環としてチャリティオークションを実施しています。青年部会の伊藤竜二部会長は「未来ある子どもたちのために役立ててほしい」と話しました。寄附金は、町の放課後児童クラブの活動に役立てられます。

森町ライオンズ クラブが冷凍庫を寄贈

9月10日、森町LC(鶴見和弘会長、倉島正三幹事)から宮園小へ冷凍庫が寄贈されました。寄贈式では、同クラブの鶴見会長が「子どもたちの熱中症対策として効果的に利用してほしい」と挨拶しました。これに対し、宮園小の高柳校長は「熱中症対策は教育現場でも大きな課題となっているため、大変ありがたい」と述べました。冷凍庫は森小と飯田小にも寄贈され、児童の安全を守る暑さ対策の一環として有効に活用される予定です。



(左から)倉島幹事、鶴見会長、高柳校長、野口教育長

今年もコモコモの 友達が大集合!



アクティ森に大集合したキャラクター

9月20日、アクティ森で「コモコモモダチ大集合」イベントが開催されました。このイベントは今年で3回目の開催。今年は御前崎市の「なみまる」や湖西市の「つなぽん」などたくさんの方々のキャラクターが集合し、写真撮影には行列ができました。コモコモの形をしたたい焼きのようなお菓子「コモコモ焼き」も販売され、今年も大好評でした。また、アクティ森体験センター内にはイベント期間限定でコモコモのフォトスポットも用意され、多くの親子連れでにぎわいました。

9月23日は 「手話言語の国際デー」

9月20日、遠州森駅で三木の里手話サークルによるブルーライトアップが行われました。これは、9月23日の「手話言語の国際デー」と「手話の日」に合わせ、手話や聴覚障がい者への理解を広げることが目的としたもので、昨年に引き続き2回目の開催となりました。今回は、天浜線車両のオリジナルヘッドマークも制作されました。



参加者の皆さん

年末調整説明会開催のお知らせ

令和8年度の税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」、「扶養親族等の所得要件」に関する見直しが行われ、原則として令和8年分以後の所得税について適用されます。

この度、公益社団法人磐田法人会では、今回の所得税改正に係る説明会を以下のとおり開催します。

会員以外の法人や個人事業主で源泉徴収を行う事業者の参加も可能です。ぜひご参加ください。

開催日	時間	会場
令和8年11月12日(木)	14:00~15:30	磐田市 ワークピア磐田 視聴覚室(磐田市見付2989-3)
令和8年11月16日(月)	14:00~15:30	袋井市 教育会館 大会議室(袋井市新屋1丁目2-1)
令和8年11月17日(火)	14:00~15:30	森町 町民生活センター 集会室(周智郡森町森2101-2)

※いずれの会場もご自由に参加できます。※駐車場に限りがありますので、できる限り乗り合わせ等でご来場ください。

【問】主催 公益社団法人磐田法人会 ☎37-4577
後援 磐田税務署法人課税第1部門 ☎32-6111 (音声案内2番)

【制度の概要】

(1) 基礎控除の引上げ

合計所得金額 (令和8・9年分における 収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注3))	基礎控除額(改正された範囲)			
	改正後 ^(注1)		改正前 ^(注1)	
	令和8・9年分	令和10年分以後	令和8年分	令和9年分以後
132万円以下 (206万円以下)	104万円 ^(注2)	99万円 ^(注2)	95万円 ^(注2)	
132万円超 336万円以下 (206万円超 475万1,999円以下)		62万円	88万円 ^(注2)	58万円
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)			68万円 ^(注2)	
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	67万円 ^(注2)		63万円 ^(注2)	
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	62万円		58万円	

- (注) 1 所得税法第86条の規定による基礎控除額62万円(改正前:58万円)に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。
2 62万円にそれぞれ、42万円、5万円、37万円を加算した金額(改正前:58万円にそれぞれ、37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額)となります。
なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。
3 下記(2)の改正後の給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。
4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

(2) 給与所得控除の最低保障額の引上げ

給与等の収入金額	給与所得控除額(改正された範囲)		
	改正後		改正前
	令和8・9年分	令和10年分以後	
190万円以下	74万円 ^(注1)	その収入金額×30%+8万円 (69万円未満となる場合は、69万円)	65万円
190万円超 220万円以下			その収入金額×30%+8万円

- (注) 1 給与所得控除の最低保障額の特例(租税特別措置法第29条の4)の適用後の給与所得控除額となります。
2 給与等の収入金額が220万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

(3) 扶養親族等の所得要件の改正

基礎控除額の引上げに伴い、次の表のとおり、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件^(注1)が改正されました。

また、給与所得控除の最低保障額の引上げに伴い、家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保障額が69万円(改正前:65万円)に引き上げられました。

扶養親族等の区分	所得要件 ^(注1) (令和8・9年分における収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注2))	
	改正後	
	改正後	改正前
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	62万円以下 (136万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
特定親族	62万円超 123万円以下 (136万円超 197万円以下)	58万円超 123万円以下 (123万円超 188万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	62万円超 133万円以下 (136万円超 207万円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	89万円以下 (163万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

- (注) 1 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。
2 上記(2)の改正前及び改正後のそれぞれの給与所得控除額に基づいた金額であり、特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。



■ 上飯田出身の鈴木湧陽さんが侍ジャパン大学代表へ！

7月11日から7月15日まで台湾台中市で開催された「ワールドカレッジベースボールチャンピオンシップ (WCBC)」に、上飯田出身の鈴木湧陽さん（中京大学3年・旭が丘中卒業）が侍ジャパン大学代表として出場しました。代表チームは決勝戦でアメリカとの激闘を制し、見事「WCBC初代王者（世界一）」に輝きました。



大会概要

出場大会

ワールドカレッジベースボール
チャンピオンシップ

開催日時

令和8年7月11日～7月15日

開催場所

台湾台中市
台中インターコンチネンタル野球場

結 果 **優勝(WCBC初代王者)**

湧陽さんは、飯田小、旭が丘中を卒業後、松商学園高校（長野県松本市）へ進学。現在は中京大学3年生で、同大学の硬式野球部で内野手としてプレーしています。

湧陽さんからいただいた「大会の感想」と「今後の抱負」を紹介します。

大会の感想

世界大会という舞台は、想像以上に緊張しました。台湾戦ではスタメンとして出場し、平常心を保ちながらプレーすることができましたが、決勝のアメリカ戦は終始接戦の展開でした。大事な場面での出場を告げられていたこともあり、試合前から緊張が高まっていました。

延長戦に入り、ノーアウト・二塁からのタイブレーク。「いよいよ自分の出番だ」と気持ちを切り替え、とにかくホームに帰ることだけを考えてプレーしました。ホームベースを踏んだ瞬間は、本当にホッとしたことを今でも覚えています。

接戦を制して世界一になることができ、その勝利に少しでも貢献できたことを大変うれしく思います。また、日本を代表する選手たちとともにプレーし、将来メジャーリーグで活躍するような選手たちと対戦できたことは、私にとってかけがえのない財産となりました。



今後の抱負

私は、特別な才能に恵まれた選手ではありませんでした。身長も高くなく、飛び抜けたパワーがあるわけでもありません。周りには自分より優れた選手がたくさんいました。

それでも諦めずに努力を続けた結果、日本代表としてプレーし、世界一という経験をすることができました。どんな状況でも、努力を積み重ねれば可能性は広がると信じています。

これからも自分にできることを一つひとつ積み重ね、森町の皆さんに応援していただけるような選手、そして人としても成長し続けられるよう努力していきたいと思っています。



（写真は湧陽さんのご家族より提供）



静岡県 空き家の無料相談会

空き家に関する様々なご相談（空き家の管理・活用・処分・相続、住み替えや税制等）に対して、司法書士・税理士・建築士・宅建士等の専門家が直接お答えします。



日時

令和8年11月28日(土)午前10時から午後3時まで



場所

袋井市月見の里学遊館 2階 集会室A・B
袋井市と森町の合同で開催します。



申込方法

事前に申込みが必要です。
静岡県空き家対策推進協議会事務局へ直接お申し込みください。
電話番号 054-247-3823
受付期限 令和8年11月25日(水)まで
受付時間 午前10時から正午、午後1時から午後4時まで
(土・日・祝日を除く。)
※完全予約制、先着順です。定員20名で受付終了とさせていただきます。



持ち物

ご相談の内容によっては、
不動産登記全部事項証明書(登記簿謄本)の写し、戸籍の写し、
固定資産税評価証明書(固定資産税納税証明書)等の
書類をお持ちいただくと参考になります。
ただし、必ず必要なものではありません。

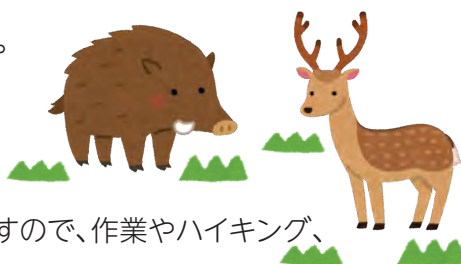
問 役場定住推進課住まい支援係 ☎85-6321

山林で作業やハイキングをされる方へ 狩猟期間のお知らせ

問 役場農林政策課林政係 ☎85-6317

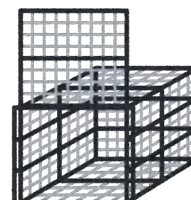
令和8年度の静岡県内における狩猟期間は、次のとおりです。

- イノシシ及びニホンジカ: 11月1日(日)～3月15日(月)
- その他の狩猟鳥獣: 11月15日(日)～2月15日(月)



この期間中、「わな」、「猟銃」、「網」を使用した狩猟が行われますので、作業やハイキング、山菜採り等で山林に入る方は、次の4つに注意してください。

- ① 狩猟者が視認しやすいよう、目立つ色の服装を心がけてください(ただし、白色(※)や迷彩色は避けてください)。
※白色(首のタオルを含む)はシカのお尻と同色のため、狩猟者に誤認され危険です。
- ② ラジオや鈴など音が鳴るものの携帯や、声を出して歩くなど、自分の存在を周囲に知らせよう心がけてください。
- ③ 獣道には「わな」が設置されている場合がありますので、通常の山道から奥にはできるだけ入らないでください。
- ④ 「わな」の設置場所付近には、設置者の氏名等が記載された標識が付いています。危険ですので近づかないでください。





広報モニターの

まちかどリポート

広報モニター

高野一利さん(大鳥居)

防災・減災セミナー

9月13日、災害ボランティア森町により、森アリーナで「防災・減災セミナー」が開催されました。演題は「避難生活を安心して過ごすため」。18名が参加し、グループワークで活発な意見交換が行われ、様々な課題が見えてきました。今後は、これらの課題について検討していくとのことです。



森町病院友の会地域医療懇談会

9月12日、森町病院友の会により、今年度第1回の地域医療懇談会が森町家庭医療センターで開催されました。講師として浜松医科大学の大塚智哉先生をお迎えし、「頻尿の原因と治療」についてお話を伺いました。

73名の参加者からは、活発な質問があり、失禁は誰もが抱える問題であることを知りました。また、先生より「骨盤底筋運動」が失禁対策の一つであることも教えていただきました。



町では、「こえのもりしずおか」というWEBサイトを使って、「こども・若者」の皆さんの意見を募集中です。ぜひ、登録して皆さんの思いや希望を教えてください。

対象：小学4年生～29歳

期間：令和8年11月15日（日）まで

内容：～あなたが考える「住みやすい森町」ってどんな町？～

- ①まちの魅力やこれからの森町について
- ②安心して自分らしく過ごせる環境について
- ③困ったときに頼れる仕組みについて

方法：スマートフォン、パソコン、GIGAスクール端末からアクセス



詳しくはこちら→

問 役場健康こども課こども家庭係 ☎86-6330

令和8年10月から

国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

令和8年10月から、お子さまが1歳になる前月までの国民年金保険料が、申請により免除になります。

●対象となる方

令和8年10月以降、1歳になるまでのお子さま(※1)を養育し、以下の2つの条件を満たす国民年金第1号被保険者

- ①子と親子関係が継続していること
- ②子と同一住所であること

※1 特別養子縁組の監護期間にある子及び養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

●申請方法

①電子申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで申請が可能です。

②紙での申請

受付場所：役場住民生活課国保年金係の窓口
または年金事務所

持 ち 物：マイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類

※育児免除を受けるためには必ず申請が必要です。



詳しくはこちら→

問

役場住民生活課国保年金係 ☎85-6313

掛川年金事務所

☎0537-21-5524



多職種合同カンファレンス開催

誰もが住み慣れた地域で最期まで自分らしい暮らしをするには、医療と介護、福祉の緊密な情報提供と連携が欠かせません。今年度の多職種合同カンファレンスでは「地域で支える入退院支援」をテーマに掲げて、9月11日に森町家庭医療クリニック会議室で研修を開催しました。

病气やケガで入院が必要になっても、住み慣れた地域での生活に戻れるよう、医療関係者と地域の多職種が相互理解を深め、共通の認識で支援が提供できるために、森町では入退院支援のガイドンスの作成を進めています。当日は医療関係者と地域の多職種の代表者がシンポジストとして現状と今後の課題について発表し、グループワークでは多職種で今後の入退院支援の推進について議論を行いました。



認知症ケア研修を開催

8月14日と21日の2日間、磐田市立総合病院の認知症看護認定看護師・河島智子氏を講師にお迎えし、認知症ケア研修を開催しました。

研修では、認知機能障害やBPSD(認知症の行動・心理症状)への適切な対応について学びました。森町内の介護施設関係者も含め、2日間で延べ130名が参加し、より質の高い認知症ケアへの理解を深めました。



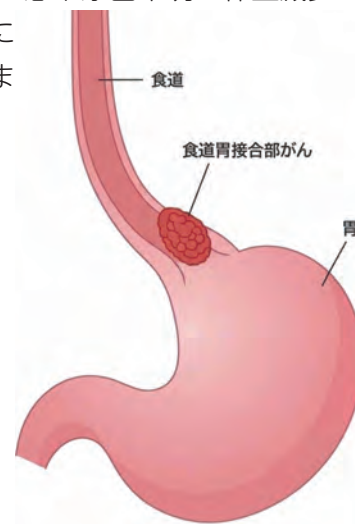
森町地域包括ケア講座 No.39



食道と胃の境目にできるがん

食道と胃の境目にできる「食道胃接合部がん」をご存じですか。このがんは食道側と胃側の両方へ広がることもあり、治療には食道がんと胃がん双方の視点が必要です。近年、日本でも増加傾向とされています。初期には自覚症状がないことも多く、進行すると、食べ物がつかえる、飲み込むと胸の奥がしみる、胸やけ、みぞおちの痛み、食欲低下、体重減少などが現れることがあります。胃酸の逆流が長く続き、食道の粘膜が変化した「バレット食道」を背景に発生するタイプもあります。ただし、胸やけやバレット食道があるからといって、必ずがんになるわけではありません。症状を自己判断で放置せず、かかりつけ医に相談することが大切です。上部消化管内視鏡(胃カメラ)では、

食道と胃の境目を直接観察でき、必要に応じて組織を調べます。つかえ感や原因不明の体重減少が続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。





食推協
おすすめ
メニュー♪

毎月19日は
食育の日
です

森のレシピ

もちもちかぼちゃニョッキ

(1人分) 280キロカロリー
たんぱく質11.6g
炭水化物39.6g
食物繊維2.8g
食塩相当量0.6g



材料(4人分)

かぼちゃ……………300g
薄力粉……………120g
塩……………少々
ブロッコリー……………1/2株
エリンギ……………1個
〔ソース〕
にんにくチューブ…2cm
生クリーム……………100ml
牛乳……………100ml
粉チーズ……………大さじ2
塩・こしょう……………少々



作り方

- 1 かぼちゃは一口大に切り、耐熱容器に入れてラップをし、600Wの電子レンジで5分加熱する。熱いうちに塩・薄力粉を加えて、よく混ぜながら潰す。
- 2 まな板に薄力粉で打ち粉をし、①を直径2cm程の棒状にのびし、2cm幅に切り、フォークの背で筋をつける。
- 3 鍋に湯を沸かし、②をゆでる。浮き上がってきたら20秒程ゆで、ざるにあげる。同じ湯でエリンギとブロッコリーをさっとゆでる。
- 4 フライパンに、ソースの材料を入れて中火にかけ、チーズが溶けたら、③を加えからめて完成。

秋の味覚を楽しもう

10月は、旬を迎えた甘いかぼちゃを使った「手作りニョッキ」をご紹介します♪「難しそう…」と思われがちですが、電子レンジを活用すればとっても簡単!フォークでつけたすじに、濃厚なクリームソースがよく絡みます。

ほっこり優しい秋の味覚を、ぜひご家庭でお楽しみください!

Go!Go!アクティ森

～とっておきの
情報を紹介～

アクティ森を満喫できる、 団体向けプラン販売開始!

みんなで森に集まって、食べて、遊んで、つくる。大人も子どもも楽しめる団体向けプランが登場!全天候型BBQやレストランでの食事に、アウトドア(マウンテンバイク)体験、創作体験を組み合わせ、森で一日たっぷり楽しめます。

食事+体験をセットでご利用いただけるので、子ども会や学校行事、地域の集まり、企業のレクリエーションなどにもオススメです!

さらに、バスの手配や森町の観光名所などへの立ち寄りも可能です。



プラン料金 (お一人様/税込)		
プラン	平日料金	土日祝料金
マウンテンバイク体験 (1時間)	¥4,000	¥4,200
お昼マウンテンバイク (2時間)	¥3,200	¥3,400
お昼マウンテンバイク (3時間)	¥3,500	¥3,700
両足 体験 (1時間)	¥2,200	¥2,400
両足 体験 (2時間)	¥4,000	¥4,200
両足 体験 (3時間)	¥4,500	¥4,700
両足 体験 (4時間)	¥5,000	¥5,200
両足 体験 (5時間)	¥5,500	¥5,700



子育てコーナー

「しつけ」とは

子育てをしていて「しつけ」について考えたことはありますか?感情にまかせて叱ることとしつけとは違います。「しつけ」は子どもが感情や行動を自分でコントロールできるようにすることです。ポイントをまとめていますので確認してみてください。



「しつけ」のポイント

「してはいけないこと」ではなく、「具体的に何をどうすればよいか」伝えてみましょう。

子どものよい行動を見つけてほめてみましょう。

注意するときは、強く叱るのではなく、「近くで、穏やかに、静かに」声をかけましょう。

問 役場健康こども課こども家庭係 ☎86-6330

時間外の窓口開庁 11月

●開庁日時

・住民生活課

4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)19:00まで

戸籍・住民票・印鑑証明書・旅券・マイナンバーカードの交付など
※転入・転出などの住所異動の手続・旅券の申請はできません。

※旅券の交付は18:45までに受付を済ませてください。

問 役場住民生活課

☎85-6312

健康・医療 11月

健診・講座・講演会など

●頭の元気度測定日

とき 27日(金)

9:00～12:00(要予約)

所 保健福祉センター

問・申 森町地域包括支援センター

☎85-6341

催し 11月

●第25回天方・三倉かわせみ街道オープンハウス「ぷぶふの日」

とき 10月31日(土)、11月1日(日)10:00～16:00

所 天方・三倉地区

問 森町グリーンツーリズム研究会(役場定住推進課移住交流係内)
☎85-6321

●森のまつり

とき 6日(金)～8日(日)

所 三島神社ほか

問 森町観光協会
☎85-6316

●産業祭「もりもり2万人まつり&農協祭」

とき 22日(日)

所 森町文化会館お祭り広場及び駐車場、ヤマハ発動機(株)遠州森町工場第16駐車場

問 森町産業祭実行委員会(事務局:役場産業政策課産業振興係)
☎85-6319

●町並みと蔵展

とき 28日(土)、29日(日)

所 森町中心市街地

問 遠州木三の里連

☎090-1472-6189

●第21回森町観光ウォーク

とき 29日(日)

所 森町中心市街地

問 森町観光協会

☎85-6316

納税など 11月

(納期限11月30日)

国民健康保険税……………第5期分
後期高齢者医療保険料(普通徴収)
……………第4期分

ミキホール公演ガイド

TOKIKO KATO CONCERT 2026
明日への讃歌 ジーナの生きた100年



好評販売中

11/29日 開場 14:30
開演 15:00
一般 7,500円
入場料(税込) 友の会 7,000円

会場:森町文化会館 大ホール《全席指定》

※未就学児の入場はご遠慮ください。

川中美幸コンサート2026
「人・うた・心」



好評販売中

12/5土 開場 14:30
開演 15:00
一般 7,500円
入場料(税込) 友の会 7,000円

会場:森町文化会館 大ホール《全席指定》

※未就学児の入場はご遠慮ください。

第30回 新春森町寄席



チケット発売日

友の会10月17日(土) 一般10月18日(日)
電話予約10月20日(火)いずれも9:00～17:00

1/23土 開場 13:30
開演 14:00
一般 4,800円
入場料(税込) 友の会 4,300円

会場:森町文化会館 大ホール《全席指定》

※未就学児の入場はご遠慮ください。

主催:森町ミキホール文化振興会

チケット販売所

森町文化会館、袋井市月見の里学遊館、磐田市市民文化会館「かたりあ」、磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)、兵藤楽器店掛川店、アクトシティチケットセンター、チケットぴあ Pコード【加藤:331-921】【川中:333-059】【寄席:544-929】10:00～

問 森町文化会館 ☎85-1111

※月曜休館(月曜日が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日)

HP <https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka>



チケットぴあ



相談 11月

- 人権相談 所 町 問 住
12日(木)13:00～15:00
- 年金相談(要予約) 所 保
11日(水)10:00～12:00、13:00～15:00
問 掛川年金事務所 ☎0537-21-5524
- 心配ごと相談 所 保 問 社
2日(月)、16日(月)9:00～12:00
- 成年後見制度相談所 所 保
(要予約) 問 社
10日(火)13:30～16:00
- 障がい等地域生活相談室 所 保
(要予約)(知的・発達障がい) 問 福
13日(金)、27日(金)
9:00～12:00、13:00～16:00
- 消費生活相談
水曜日は消費生活相談員駐在
平日8:30～17:15
所・問 役場産業政策課 ☎85-6316
- 暮らし何でも相談(電話相談)
平日9:00～17:00
ライフサポートセンター中東遠事務所
☎33-3715

所 町 町民生活センター
保 保健福祉センター

問 住 役場住民生活課 ☎85-6312
福 役場福祉課 ☎85-1800
社 社会福祉協議会 ☎85-5769



子育て 11月

健診・相談
所 保健福祉センター
問 役場健康こども課
☎86-6330

- 予防接種のしおり交付
10日(火)9:15～9:30受付
- 1歳6か月児健康診査
4日(水)13:00～13:30
- 2歳6か月児相談
18日(水)9:00～9:30
- 3歳児健康診査
4日(水)13:30～14:00

子育て応援サイト
「もりっこ」▶



児童館・子育て支援センター情報
☎85-2839 月曜祝日休館

●子育てセミナー「ピラティス講座」(要予約)

- 4日(水)10:00～11:00
- リトミックランド(要予約)
5日(木)10:30～11:30
- 子育て相談日
11日(水)9:00～16:00
- 森のくまさん広場
11日(水)、18日(水)10:30～
- すくすくクラブ(要予約)
12日(木)10:00～11:00
- リユースマーケット
13日(金)10:00～16:00
14日(土)9:00～12:00
- 作ってみよう
17日(火)～22日(日)9:00～16:00
- のびのびクラブ
19日(木)10:00～11:00
- 赤ちゃんと一緒に
24日(火)10:00～11:30
- 森のコアラ広場
25日(水)10:00～11:20
飯田総合センター
- おはなしぶんこ
28日(土)10:30～11:00

図書館

イ ジ フ オ × - シ ョ ン

2026年 第80回 読書週間

開催期間：10月27日(火)～11月9日(月)
標語「静かだけど、冒険中」



■読書週間の歴史

終戦もない1947年(昭和22年)、まだ戦火の傷痕が至るところに残っているなかで「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、出版社・取次会社・書店と公共図書館、そして新聞・放送のマスコミ機関も加わって、11月17日から、第1回「読書週間」が開催されました。そのときの反響はすばらしく、翌年の第2回からは期間も10月27日～11月9日(文化の日を中心にした2週間)と定められ、この運動は全国に広がっていきました。

そして「読書週間」は、日本の国民的行事として定着し、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になりました。

いま、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、かたちづくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。

暮らしのスタイルに、人生設計のなかに、新しい感覚での「本とのつきあい方」をとり入れていきませんか。『読書週間』が始まる10月27日が、「文字・活字文化の日」に制定されました。よりいっそうの盛りあがり、を期待いたします。

※公益社団法人読書推進運動協議会HPより抜粋

森町立図書館では読書週間中の10月27日(火)～10月30日(金)は
夜7時(19時)までの延長開館を実施します。是非ご利用ください。

森町立図書館

森町森1485 ☎85-1113(9:00～17:00)

*毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合、祝日の次の平日が休館日)



@morichouritsu_library



@mori_lib



読書週間ポスター

10月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7★	8	9	10
11	12 スポーツの日	13	14★	15	16	17
18	19	20	21★	22	23	24
25	26	27★	28★	29★	30★	

■休館日 ★19時まで開館 ○読み聞かせ会

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民一人一人、ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- ・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

ご利用登録は、マイナポータルからが便利です!

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」から「ねんきんネットとの連携」欄の「連携をはじめる」を選択してください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくはこちら ▶



袋井特別支援学校「光る子まつり」

と き 11月21日(土)
9:30~12:30 ※雨天決行
ところ 袋井特別支援学校(袋井市高尾2753-1)

対 象 どなたでも

内 容

あそびコーナー、屋台引き回し(小学部…午前中)、作業製品販売(中学部…10:30~11:10、高等部…10:45~11:45)、作品展示、バザー(11:30~12:30)

参加費 無料

持ち物 スリッパ、靴用ビニール袋

申込方法 申込不要、直接会場へ

その他 買い物をされる方は、エコバッグ等を持参してください。

問 袋井特別支援学校 ☎43-6611

働くことに踏み出したい人の就職相談会

と き 11月30日(月)
13:30~16:00

ところ ハローワークプラザ袋井内(イオン袋井店 1階)

対 象 15~49歳までのお仕事でされていない方(学生を除く)又はそのご家族

内 容 働くことに不安や悩みを抱える若者を対象に、キャリアコンサルタントや社会福祉士等が仕事探しの方向性など、さまざまな相談に応じます。

費 用 相談無料

申 込 当日受付可(事前電話予約優先受付)

その他 相談時間は1人60分以内

サポステ
はままつHP



問 地域若者サポートステーション
はままつ ☎053-453-8743
(土日祝日除く 9:00~18:00)

屋外広告物の表示にはルールがあります!

屋外広告物(会社・店舗の壁面広告、野立て看板、のぼり旗など)を表示する場合、静岡県屋外広告物条例上、許可手続が必要な広告物・地域があります。屋外広告物のルール詳細については、県ホームページでご確認ください。

特別規制地域	新東名高速道路から500m以内の地域、用途地域(※)
普通規制地域	新東名高速道路から500m超1,000m以内の地域、用途地域(※)

(※)城下、向天方、天宮、森、草ヶ谷、睦実、飯田、円田、中川、牛飼の一部

問・申 袋井土木事務所都市計画課
☎42-3292

遠州ライフサポートセンター 加入事業所の募集案内

遠州ライフサポートセンターは、森町・袋井市の中小企業で働く皆さんに福利厚生サービスを提供する団体で、森町もその運営を支援しています。事業主の方にもメリットがありますので、ぜひ加入をご検討ください。

サービス内容

- ①慶弔給付(結婚、出生、入学、還暦、勤続、傷病など)
- ②各種補助(人間ドック、宿泊、レジャー施設利用など)
- ③各種チケット(映画、観劇など)、物品のあっせん
- ④レクリエーション(バスツアー、ホテルランチなど)

入会金 1,000円/人(入会時のみ、事業主負担)

会 費 月額800円/人(50%以上は事業主負担)

募集期間 随時受付

詳しくはこちら ▶



問 遠州ライフサポートセンター
☎48-8522

職場のトラブルでお悩みではありませんか?

パワハラや不本意な解雇といった職場のトラブルを解決するため、労働相談をお受けするとともに、弁護士相談や県労働委員会のあっせん制度をご紹介します。あっせんでは、当事者がお互いに合意できるよう「あっせん員」が間に入って解決のお手伝いをします。

と き 月~金曜日 9:00~12:00、13:00~16:00

ところ 西部県民生活センター

相談料 無料※秘密は厳守されます。

問 西部県民生活センター

☎053-452-0144

広告 お家のお庭、そろそろ お手入れできではないですか?

剪定 伐採 草刈 即日対応もご相談ください!
低価格で高品質な完全自社施工
樹木1本からでも対応可能
つるかめ造園 無料 お見積り・出張費
へお任せください!
「とりあえず見積もりだけでも」大歓迎!
お気軽にご連絡ください。

お問い合わせはこちら
☎0120-103-202

静岡県周智郡森町睦実2782-1

担当: 森

年中無休
受付時間
8:00~20:00

「ALWF福祉とくらしのセミナー (労働文化講演会)」開催のお知らせ

と き 12月8日(火)
18:30～20:00(開場:18:00)

ところ 月見の里学遊館うさぎホール

講 師 松木安太郎氏
※サッカー解説者 サッカー
元日本代表

演 題 「ワールドカップに学ぶチー
ム作り」

定 員 350人(先着順)

入場料 無料(入場整理券が必要)

申 入 入場整理券配布場所:ろうきん袋
井支店・ろうきん磐田支店(配布
は11月9日から12月7日までの
平日9:00～15:00)

問 袋井地区労働者福祉協議会
(月・火・木曜9:00～13:00
☎45-1221)
ろうきん袋井支店
(平日9:00～17:00
☎43-4649)

「賃金引上げ及び中小企業・小規模事業者への 各種支援策」のお知らせ

国では、生産性向上(設備・人への投資等)や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援すべく、各種支援施策を用意しています。

また、「働き方改革推進支援センター」や「よろず支援拠点」「取引かけこみ寺」において、賃金引上げや経営、取引上のお悩みのご相談を無料で行ってまいりますので、是非、ご活用いただき改正後の最低賃金へのご対応をお願いします。

詳しくはこちら ▶



【働き方改革・賃金引上げ関係相談先】

静岡働き方改革推進支援センター
☎0800-200-5451

【経営相談】 静岡県よろず支援拠点
☎054-253-5117

【取引適正化・価格転嫁関係】

取引かけこみ寺
☎0120-418-618

見付の丘フェスタ2026・ オープンスクール

と き 11月14日(土)
10:00～12:30

ところ 磐田見付分校(磐田市見付
2031-2)

対 象 どなたでも

内 容 作業製品販売会、福祉事業
所や企業の出店、作業班体
験など

参加費・会費 無料

持ち物 なし

申込方法 当日、随時受付

その他 校内には駐車場がありませ
ん。

問 袋井特別支援学校磐田見付分校
☎39-1800(織部)

公証人・司法書士・法務局職員による 「遺言・相続講演会&相談会」

と き 11月13日(金)
講演会 13:00～14:50
相談会 15:00～17:00
(1組につき20分)

ところ 静岡地方法務局袋井支局
2階会議室

定 員 講演会16名(先着順)
相談会8組(先着順1組3名まで)
(予約制、定員になり次第締め切ります)

内 容 遺言制度について公証人による講演会、相続・遺言について司法書士による相談会

費 用 無料

申 入 住所、氏名、電話番号を電話又は
窓口で(静岡地方法務局袋井支
局☎42-3545音声案内3番)

申込期間 10月15日(木)～10月30
日(金)9:00～17:00
(土日祝日を除く)

「静岡県最低賃金」改正のお知らせ

静岡県内の事業場で働く全ての労働者(パート・アルバイト等含む)に適用される「静岡県最低賃金」が改正され、令和8年10月15日から「時間額1,154円」となりました。なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

賃金改定に当たっては、各種支援策をご活用ください。

お問合せは、静岡労働局賃金室(☎054-254-6315)又はお近くの労働基準監督署まで。

詳しくはこちら ▶



子育て中の方の再就職支援セミナー 「セカンドキャリアに向けて準備する人生設計と面接対策」

再就職に向け、生涯費用などを把握し人生設計を立てましょう。また、面接試験のポイントもお伝えします。

と き 11月27日(金)
10:00～11:40

ところ 月見の里学遊館集会室A

対 象 子育て中で就職を希望される方

申込方法 下記まで電話又は窓口へ

申込期間 10月26日(月)～11月24
日(火)

参加費 無料

定 員 20名(先着15名まで無料託
児可)

問・申 ハローワークプラザ袋井
☎49-4400

第34回三遠南信サミット 2026in遠州の開催

と き 12月21日(月)
13:00～17:00

ところ 浜松マリオートホテル
(旧グランドホテル浜松)

主 催 三遠南信地域連携ビジョン
推進会議(SENA)

内 容

今年度のサミットでは、「共創による変革が未来を拓く～人口減少時代を生き抜く広域戦略～」をテーマに掲げ、昨年度の議論を踏まえつつ、「サステナブルな広域観光圏」「地域産業のグローバル戦略」「水が育む広域連携」の3つの視点から具体的な施策を展望し、地域の持続的な発展へつなげます。

当日、傍聴を希望される方は、事前申込みが必要です。参加申込数が上限人数を超えた場合には、抽選で参加者を決定します。抽選となった場合のみ、後日、事務局から連絡します。

なお、交流会を除く分科会・全体会の様子につきましては、後日SENAウェブサイト動画を公開します。

申込期限 11月27日(金)

定 員 100人程度(申込み多数の場合は抽選)

詳しくはこちら ▶



問 三遠南信地域連携ビジョン推進
会議(SENA)事務局
☎053-457-2242



広報もりまち

令和8年10月

第838号 令和8年(2026年)10月15日発行
編集・発行：森町役場政策企画課 ●印刷：中部印刷株式会社

〒437-0293 静岡県周知郡森町森2101-1 TEL/0538-85-6305
森町ホームページアドレス <https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/>

この印刷物は、印刷物の取扱いに注意してください



大募集！ 提供事業者

森町ふるさと納税返礼品

メリット1

特産品を全国にPR！

ふるさと納税の大手ポータルサイト等に商品を掲載
ファンの獲得や販路拡大にも！

メリット2

登録料・掲載手数料・ 送料ゼロ！

手数料等は一切発生しません。森町が負担します。

数量限定 期間限定 受注生産 定期便

いずれも返礼品登録できます

対象となる商品・サービス

- ・町内において生産されたもの
- ・町内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの
- ・町内において返礼品等の製造、加工、その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの
- ・町内において提供されるサービス（例：レジャー体験、宿泊券）など

まずは 役場政策企画課 までご連絡ください！

総務省の地場産品基準により、取扱いができない可能性もございますので、
一度事業者情報・商品内容についてヒアリングをさせていただきます。

詳しくはこちらから



問 役場政策企画課 ふるさと納税担当

✉ MAIL : kikaku@town.shizuoka-mori.lg.jp ☎85-6305